

都市農業共生推進等地域支援事業 (農山漁村振興交付金)

都市農業の活発な取組を応援します！



令和5年6月
農林水産省

都市農業は、新鮮な地元産の農産物の都市住民への供給、身近な農作業体験や交流の場の提供、心安らく緑地空間、災害時の避難場所の提供等の多様な機能を有しており、これらの機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、その振興を図っていく必要があります。

農林水産省では、都市農業が都市住民との共生を図りながら発展していくため、都市住民と都市農業者との交流促進の取組、都市住民の都市農業に対する理解醸成の取組、宅地と近接する都市農地からの農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等への対策のための取組、都市の防災協力農地の防災機能の一層の発揮のための取組など、皆様の新たな取組や従来からの取組を拡充される際のスタートアップを支援するため本交付金により国から直接助成を行っています。

こうした、都市農業の振興につながる活動に取り組まれている方、または取り組もうしている方は、是非、本交付金の公募にご応募ください。



目 次

1 地域支援型

- (1) 支援内容
 - ① 都市住民と共生する農業経営の実現 1
 - ② 都市農業の情報発信 2
 - ③ 防災協力農地の機能強化 3
- (2) 交付額の上限等 4

2 モデル支援型

- (1) 支援内容
 - ① 都市農業における有機農業等の普及 5
 - ② 都市における農村ファンの拡大 5
 - ③ 都市部における防災機能の強化 5
- (2) 交付額の上限等 6

3 都市農地創設支援型 New !

- (1) 支援内容
 - ① 宅地等の農地転換による都市農地の創設 7
 - ② 宅地等の空閑地を活用した農的空間の創出 8
 - ③ 三大都市圏の特定市以外の市町村における生産緑地制度の導入... 9
- (2) 交付額の上限等 10

4 事業実施期間の考え方 11

5 選定要件等 11

(参考) 活用事例 12

1 地域支援型

(1) 支援内容

① 都市住民と共生する農業経営の実現 ～ 都市住民の都市農業機能の理解醸成や共生の取組への支援 ～

支援対象者：地域協議会 ※構成員に市区町村を含むことが必須

〔 構成員：都市農業者、都市住民、食品関連事業者、NPO法人、民間企業、J A、市街化区域内農地を有する市区町村 等 〕



農作業体験を中心とした取組



市民農園や体験農園の開園に係る専門家による相談、農園の付帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備



農園での都市住民と交流する体験イベントの開催



小学校や幼稚園などを対象にした農作業体験会の開催



農作業体験会の開催



小学校の体験学習



農園付帯施設
（簡易トイレ）の設置



地域の都市住民と共生する取組



自動販売機の設置



地域住民に新鮮な農産物を提供する自動販売機の設置



都市住民に農業への理解を醸成してもらうための地元の野菜・果実を使用した加工品の開発



都市住民に新鮮な農作物を届けるための新たな販売方法等の検討



都市農地の周辺環境対策のための簡易な施設（農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等の防止対策）の整備



土砂流出対策の土留め

など、都市住民の都市農業への理解醸成や都市住民と共生していくための様々な取組を支援します。

② 都市農業の情報発信 ～ 都市農業者と都市住民の交流促進の取組への支援 ～

支援対象者：都市農業者や都市住民等で組織する団体、市区町村、NPO法人、民間企業、J A 等

都市部でのマルシェ開催の取組



朝採れ野菜を駅前広場や公園などで直売するマルシェの開催



コロナ禍における非接触型ウェブマルシェの立ち上げ



新鮮な野菜達



都市でのマルシェの開催

都市農業者と都市住民の交流促進の取組



都市住民参加の都市野菜の料理講習会



伝統野菜「練馬大根」



地元の都市野菜を活用した料理交流会の開催



農業祭などでの都市伝統野菜の展示やイベント開催



農業に関わりたい都市住民らと連携したコミュニティイベントの開催

など、都市住民との交流を促進する様々な取組を支援します。